

1 女性活躍推進法第19条の6に基づく実施状況の公表

目標	平成27年度の状況	平成28年度の状況	平成29年度の状況	平成30年度の状況	令和元年度の状況
特別休暇の対象になる職員の休暇取得率：50%以上	100%	100%	94%	96%	79%
各月一人あたり超過勤務時間数：平均5.1時間以下	2.8時間	5.3時間	6.1時間	6.1時間	9.1時間

2 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

説明	区分	令和元年度	
採用者に占める女性の割合	一般行政職	組合構成市からの派遣3人（男性）	—
	一般職非常勤職員	3人のうち3人が女性	100%

説明	区分	令和元年度	
自己都合退職者の割合の差異	一般行政職	派遣職員のみであるため該当なし	—

説明	区分	令和元年度	
各月平均の1人あたりの時間数	一般行政職	年間219.5時間／12月／職員数（管理職を除く）	9.1時間

説明	区分	令和元年度	
課長級以上の女性職員の割合	一般行政職	管理職1人のうち女性0人	0%

説明	区分	令和元年度	
主査級以上の女性職員の割合	主査	1人のうち女性0人	0%
	局長（課長）	1人のうち女性0人	0%

説明	区分	令和元年度	
子どもが生まれた職員の取得率	一般行政職	対象者1人のうち0人が取得	0%

説明	区分	令和元年度	
配偶者出産、育児参加休暇の取得率	一般行政職	対象者1人のうち1人が取得	100% (1日)